

1. 件名：福島第一原子力発電所 一時保管エリア W 及び一時保管エリア P ノッチタンクからの放射性物質の漏えい事象に関する発電用原子炉施設故障等報告書に係る面談

2. 日時：令和4年3月8日（火）15：00～16：45

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

高松専門職、横山係長

長官官房 総務課 事故対処室

田村室長補佐

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

小林所長、廣岡原子力防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当2名

福島第一原子力発電所 担当8名

5. 要旨：

- 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、令和4年2月22日に提出を受けた2件の発電用原子炉施設故障等報告書（以下「報告書」という。）について、以下の指摘内容を反映した補正の提出を東京電力に求めた。

➤ 一時保管エリアPノッチタンクからの漏えい事象

- ✓ 対策後の耐候性シートで覆われたノッチタンクの巡視点検の方法について、従来からの変更点を含め具体的に記載すること。

➤ 一時保管エリアWからの漏えい事象

- ✓ 再発防止策として、コンテナの内容物確認及び水抜きを行うことで、現在、コンテナに格納されている水分を含む廃棄物への対策を講じていることが報告書に記載されているが、今後、水分を含む廃棄物がコンテナへ格納されないような対策についても報告書に記載すること。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所一時保管エリアにおける核燃料物質等の漏えい事象に関する発電用原子炉施設故障等報告書について

- 福島第一原子力発電所一時保管エリアに保管していたノッチタンクからの核燃料物質等の漏えい事象に関する発電用原子炉施設故障等報告書について

以上